

令和元年9月

法人インターネットバンキングサービス
ご契約のお客さま

大分みらい信用金庫

消費税率改定等に伴う法人インターネットバンキングサービスの
基本手数料および振込手数料変更に関するご案内

平素は当金庫の「みらいしんきん法人インターネットバンキングサービス」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和元年10月1日からの消費税率変更に伴い、法人インターネットバンキングサービスの各種手数料を変更いたします。

一部のお客様におかれましては、手数料設定の変更作業が必要になる場合がございますので、本資料をご覧いただきご対応いただくよう、お願い申し上げます。

1. 手数料変更日

令和元年10月1日（火曜日）

2. 手数料変更の背景

消費税および地方消費税の税率8%から10%に引上げられることに伴い、増税負担分を手数料に転嫁いたします。

3. 手数料変更内容

別紙1「各種バンキングサービス手数料一覧」をご覧ください。

4. 振込手数料変更に伴う影響

（1）オンライン取引の資金移動時の手数料について

資金移動の操作日が令和元年9月30日（月）以前であっても、振込指定日が令和元年10月1日（火）以降の資金移動は、変更後の手数料を適用させていただきます。

※ 別紙2「オンライン取引の資金移動の手数料画面表示について」参照。

（2）資金移動の先方負担手数料および総合振込の振込手数料について

8月19日（月）より振込手数料の設定情報を変更前と変更後の2種類を保有しております。

これにより、10月1日以降の日を指定した予約操作の場合は、変更後の振込手数料が操作画面に表示されます。

5. お客様における確認作業について

「先方負担手数料」において当金庫所定の「標準手数料」ではなく「個別手数料」を利用されている場合、登録されている手数料額に対して108分の110を乗じた金額を改定後の個別手数料として追加させていただきます。

別紙3「先方負担手数料の確認方法ならびに設定変更方法について」にて「個別手数料」を利用されているか確認のうえ、利用されている場合は、改定後の個別手数料をご確認の上、必要に応じて設定の変更をお願いします。